

NISSAN

# Business 第110期報告書

自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

Business Report 2008



日産自動車株式会社

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当社は、予想を改善する形で平成20年度を終えました。しかし、まだ複数の大きな課題が残っていると言わざるを得ません。金融危機及び景気後退は続いており、市況は依然として激しく変動しています。当社の全従業員が参画して進めている、リカバリー・プランの遂行も徹底しています。このプランには、主として2つの目的があります。1つは、平成21年度のフリー・キャッシュ・フローをプラスに転じること、もう1つは、可能な限り早く、連結営業利益を黒字化することです。

当社にとって、優先順位は明確になっています。当社は、この世界的な危機の中、資金の確保及び収益性の改善に向けた取組みに対する、明確で適切なアクション・プランを有しています。

10年前、ルノー・日産アライアンスの発足当初、当社は、危機に対処する力があることを実証しました。当時と同様の迅速な対応が、今回の危機でも効果を発揮します。平成20年度第4四半期には、自動車事業に係る実質連結有利子負債を4,000億円改善し、手許資金を3,000億円増やしました。この成果は、極めて変化の激しい環境下であった3ヶ月の間に生み出されたものです。

当社は、危機に立ち向かう能力を有しています。しかし、当社の持つ能力は、危機管理の域をはるかに超えています。当社には、ゼロ・エミッション車及びグローバル・エントリー・カーといった、革新的なモノづくりを支える知識及びスキルがあります。お客様に対し、より大きな価値を提供できるよう、当社は、新興諸国でのプレゼンスを構築し、コスト効率を向上させています。多様な人材及びルノーとのアライアンスは、当社の強みです。

以上のように、全ての対策の実行を徹底することにより、現在の危機を乗り越えるだけでなく、将来に備えることができると確信しています。



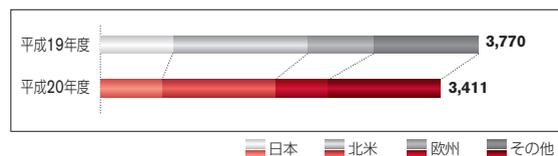
取締役会長兼社長  
最高経営責任者  
カルロス ゴーン

## もくじ

株主の皆様へ	1
販売・生産及び連結業績の状況	2
第110回定時株主総会招集ご通知添付書類	
1. 事業報告	4
2. 連結貸借対照表	23
3. 連結損益計算書	24
4. 連結株主資本等変動計算書	25
5. 連結注記表	27
6. 貸借対照表	32
7. 損益計算書	34
8. 株主資本等変動計算書	35
9. 個別注記表	37
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	41
11. 会計監査人の監査報告書 謄本	42
12. 監査役会の監査報告書 謄本	43
株主メモ	44

## グローバル販売台数(小売り)

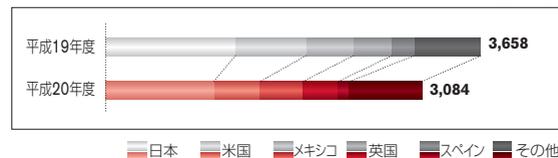
(単位：千台)



	平成20年度	平成19年度
<b>グローバル販売(小売り)</b> (注1, 2)	(単位：千台)	
日本	612	721
北米	1,133	1,352
欧州	530	636
その他	1,136	1,061
<b>計</b>	<b>3,411</b>	<b>3,770</b>

## グローバル生産台数

(単位：千台)



	平成20年度	平成19年度
<b>グローバル生産</b> (注2)	(単位：千台)	
日本	1,050	1,263
米国	447	687
メキシコ	421	464
英国	341	374
スペイン	109	220
その他 (注3)	716	650
<b>計</b>	<b>3,084</b>	<b>3,658</b>

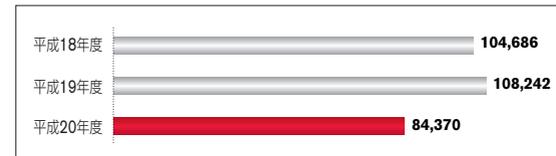
(注) 1. グローバル販売台数(小売り)には、生産用部品として出荷され、在外会社で組み立てられた車両を含む。

2. その他の一部は、1月～12月ベース。

3. その他は、台湾、タイ、フィリピン、南アフリカ、インドネシア、中国、ブラジル及びマレーシアの生産台数の合計。

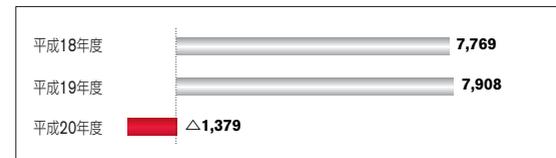
## 連結売上高

(単位：億円)



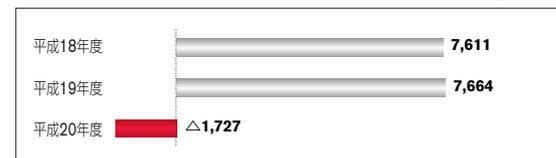
## 連結営業利益

(単位：億円)



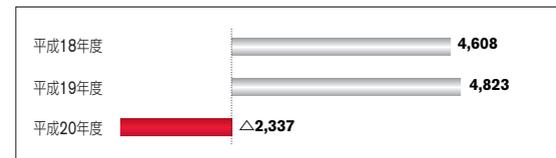
## 連結経常利益

(単位：億円)



## 連結当期純利益

(単位：億円)



(注) 平成18年度の業績には、子会社の会計期間の変更に伴う、第5四半期の実績を織り込んでおります。

## 1. 事業報告 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

平成20年度は、当社を含む全てのグローバルな自動車メーカーが、金融危機、深刻な景気後退及び為替レートの変動という3つの困難に立ち向かう一年となりました。これらの非常に厳しい環境下にもかかわらず、当社は、連結売上高8兆4,370億円及び連結営業損失1,379億円と、平成21年2月に発表した平成20年度の業績予想をそれぞれ改善する形で、平成20年度を終了しました。

当社は、金融危機及び景気後退に対応するための手段を迅速に講じており、業績回復に向けた態勢を整えています。

#### 平成20年度の販売状況

平成20年度の当社のグローバル販売台数は、前年比9.5%減の341万1千台となりました。

当社の市場占有率(シェア)は、北米及び中国では増加しましたが、日本及び欧州では減少しました。その結果、グローバルでのシェアは、前年並みの5.5%となりました。

平成20年度には、新型「フェアレディZ」及び「キューブ」など、グローバルで8車種の新型車を投入し、地域別に見ると14を超える車種を発売しました。

国内の全体需要は、下半期の急激な落ち込みを反映して、前年比11.6%減となりました。当社の国内販売台数は、前年比15.1%減の61万2千台、シェアは、前年比0.6%減の13.0%となりました。

当社の米国販売台数は、前年比19.1%減の85万6千台となりましたが、小型車の下支えにより、シェアは、前年度の6.7%から7.2%へと増加しました。「ヴァーサ」及び新型「370Z」は、それぞれのセグメントにおいてトップシェアを獲得しました。

当社の欧州販売台数は、地域別にはロシア、車種別では「キャシュカイ」の貢献があったものの、前年比16.7%減の53万台、シェアは、前年比0.1%減の2.7%となりました。また、西欧地域に「インフィニティ」ブランドを導入しました。

当社のその他の地域の販売台数は、前年比7.1%増の113万6千台となりました。特に中国では、新型車4車種を

投入し、過去最高の54万5千台の販売台数を達成しました。

平成20年度には、当社は、11の重要な新技術を商品化しました。これには、世界で最も厳しい排出ガス規制をクリアするクリーンディーゼル、低コストでクリーンな排気を実現する超低貴金属触媒及び中国での新しいナビゲーションシステム(スターウイングス)などの技術を含んでおります。

#### 平成20年度の業績

平成20年度の当社の連結売上高は、主に販売台数減、車種構成の悪化及び為替の変動の影響などにより、前年比22.1%減の8兆4,370億円となりました。

連結営業損益は、1,379億円の損失となりました。これは主に、円高、全ての主要市場における全体需要の減少及び年間を通じた原材料価格の高騰の影響などによるものです。

また、連結当期純損失は、2,337億円となりました。

平成20年度第三四半期末現在の当社の自動車事業に係る実質連結有利子負債は7,835億円でしたが、第4四半期のフリー・キャッシュ・フローの改善により、平成20年度末の実質連結有利子負債は半減し、3,879億円となりました。

現下の当社の損益状況に鑑み、第三四半期の決算発表時にお知らせしましたとおり、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら、見送りとさせていただきますと存じます。これにより、平成20年度通期の配当金は、1株につき11円となります。

#### (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び生産体制の合理化などを中心に実施した結果、投資総額は3,836億円となりました。

#### (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、第三四半期以降の世界的な金融市場の悪化により、グローバルベースでの手許流動性の確保を最優先の目標に据えて、あらゆる調達ソースの可能性を視野に入れて行いました。

自動車事業部門では、期中の一時的な運転資金の二重

をコマーシャル・ペーパー及び短期借入金にて対応しました。加えて、安定的な資金確保を目指すため、シンジケート・ローンを含む幅広い銀行からの長期借入金の実行を積極的に図りました。

一方、販売金融部門では、長期及び短期のバランスをとりながら資金調達を行いました。当部門も、自動車部門と同様、世界的な金融市場の悪化に対応するため、流動性の確保に努めました。その結果、長期資金は社債及び長期借入金以外にも、オートローン債権の流動化を積極的に活用しました。また、短期資金は、コマーシャル・ペーパー、短期借入金及び債権流動化を中心とした資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

平成21年度の当社のグローバル販売台数は、前年比9.7%減の308万台を見込んでおります。グローバルな全体需要は、前年比13%減の5,400万台を前提に、当社のグローバルでのシェアは、前年比0.2%増の5.7%を見込んでおります。

平成21年度には、グローバルで8車種の新型車を投入し、地域別に見ると14の車種を発売する予定です。また、17の新技術を商品化する予定です。

平成21年度のリスクは、為替レート、サプライヤーの経営悪化、原材料価格の反発及び全体需要のさらなる悪化です。一方、好機は、為替レート及びアライアンス・パートナーであるルノーとのシナジー効果創出の徹底です。

現下の危機及び変動の大きい市場環境の中で、当社は、リカバリー・プランを遂行してまいります。当プランは、平成21年度のフリー・キャッシュ・フローをプラスにすること、及び可能な限り早く連結営業利益を黒字化することという2つの主な目的を有しています。

当社は、危機が過ぎ去ったことを示す明確な基準を、次の2点と考えております。1つは、グローバル市場の縮小に歯止めがかかること、2つめは、連結当期純利益が黒字に転じ、その水準を維持する目途がつくことです。

グローバル経済において信用収縮が改善しない限り、フリー・キャッシュ・フローの黒字化は主要な短期的な目標です

が、当社では、将来に向けた中長期的な計画の見直しも行っていきます。当社は、短期的な目標と中長期的な目標のバランスをとることで、現在の厳しい環境を耐え抜き、自動車業界で起こりつつある大きな変化に備えてまいります。

ゼロ・エミッション車でリーダーとなる戦略も着実に遂行しています。電気自動車の生産計画は、平成24年度のグローバルでの量販に向けて進行しています。当社のゼロ・エミッション戦略は、車両だけに留まらないものです。電気自動車の量産に際しては、行政及び第三者機関とのパートナーシップを通じた必要なインフラの整備及び経済的なインセンティブの確保が必要となります。当社は、ルノーとともに、ゼロ・エミッションの実現に向けたビジョンを実現させるための活動を積極的に行っております。

品質領域におけるリーダーを目指す取組みも、全社的な目標として継続しています。内部的な指標は良い方向性を示しており、製品及びサービスの品質向上活動は、第三者機関による調査で心強い成果を生み出しています。

当社では、通常の商品ラインアップの刷新に加えて、手頃な価格で燃費の良いエントリー・カーの投入計画にも注力しています。グローバル・エントリー・カーの投入に際しては、Bセグメント車に匹敵する広さ、技術及び快適性と、Aセグメント車の燃費及び維持費を両立させます。当社の最初のグローバル・エントリー・カーは、平成21年度末にタイで生産を開始する予定です。

当社は、引き続き新興市場への取組みを進め、経済成長及び需要が回復した際には、再び成長を遂げる態勢を整えています。・ブラジルでは、「リヴィナ」シリーズ並びにフレックス燃料に対応した「ティーダ」及び「セントラ」を平成21年に投入します。・ロシアのサンクト・ペテルブルグ工場では、平成21年6月から「ティアナ」の生産を開始します。・インドのチェンナイ工場は、平成22年に操業を開始し、グローバル・エントリー・カーを生産します。・中国では、小型商用車事業が成長を続けています。十堰（じゅうえん）では、新エンジン工場が既に操業を開始しており、また、平成21年の中頃には、「NT400キャブスター」を投入すると

もに、平成22年には、鄭州の組立工場の操業を開始します。

・中東では、全体需要が4%増加する中、当社の販売台数は12%拡大しました。平成21年度末に発売予定の新型「パトロール」により、当社は大型SUVセグメントの新境地を開くこととなります。

当社は、ルノーとのアライアンスにより、競争上、優位に立っています。危機を乗り越えると同時に、将来技術の開発に投資するためには、規模の経済が不可欠です。当社とルノーには、アライアンスにより、10年にわたる確かなパートナーシップがあります。2社のアライアンスは、さらに力を蓄え、より大きなシナジー効果を生み出す新たな段階にあります。

現下の金融危機及び景気後退という状況下で、当社は、アライアンスを、この危機に対処するとともに、危機が去った後に備えるための最優先手段として活用します。平成21年度にアライアンス全体で1,800億円にのぼるフリー・キャッシュ・フローを生むシナジー効果を促進する計画を策定中であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第107期 (平成17年度)	第108期 (平成18年度)	第109期 (平成19年度)	第110期 (平成20年度)
売上高	9兆4,283億円	10兆4,686億円	10兆8,242億円	8兆4,370億円
当期純利益	5,181億円	4,608億円	4,823億円	△2,337億円
1株当たり 当期純利益	126円94銭	112円33銭	117円76銭	△57円38銭
総資産	11兆4,814億円	12兆4,022億円	11兆9,395億円	10兆2,395億円
純資産	3兆880億円	3兆8,770億円	3兆8,494億円	2兆9,261億円
1株当たり 純資産	753円40銭	862円29銭	860円17銭	644円60銭

(注) 1. △は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
カルソニックカンセイ(株)	埼玉県	41,456	40.7	自動車部品製造、販売
ジャトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	同上
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	割賦販売斡旋業及び自動車の賃貸業
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	41.4	自動車部品製造、販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	42.6	自動車及び部品製造、販売
日産ファイナンス(株)	東京都	2,491	100.0	金融業
日産工機(株)	神奈川県	2,020	97.7	自動車部品製造、販売
日産ネットワークホールディングス(株)	東京都	90	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
日産プリンス大阪販売(株)	大阪府	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産プリンス東京販売(株)	東京都	95	(100.0)	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万ドル	100.0	米州地域における子会社の統括並びに自動車及び部品製造、販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万ドル	(100.0)	米国における日産車に關しての小売金融及び卸売金融
北米日産フォークリフト会社	同上	34 百万ドル	100.0	産業機械の製造、販売及び産業用エンジン・部品の販売
日産テクニカルセンター・ノースアメリカ会社	同上	16 百万ドル	(100.0)	米国における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
カナダ日産自動車会社	カナダ	68 百万ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びにカナダにおける日産車に關しての小売金融
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,056 百万ペソ	(100.0)	自動車及び部品製造、販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	100.0	欧州内子会社の持株会社及び欧州の業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	(100.0)	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モーター・イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造、販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万ドル	(100.0)	自動車及び部品販売

(注) 1. ( )は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. 日産ネットワークホールディングス(株)につきましては、事業の重要性が高くなったため、重要な子会社に追加しました。
3. 国内販売会社につきましては、売上高等を勘案し、日産プリンス大阪販売(株)を追加し、愛知日産自動車(株)を削除しました。
4. 日産インターナショナル社につきましては、財務体質の強化を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。
5. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業に関連する物流及び金融を始めとした各種サービス活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	東京都	いわき工場	福島県
横浜工場	神奈川県	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	テクニカルセンター	同上
栃木工場	栃木県	北海道陸別試験場	北海道
九州工場・苅田専用埠頭	福岡県	相模原部品センター	神奈川県
		本牧専用埠頭	同上

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 155,659 (20,107)	名 3,568 (減)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は( )内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	億円
(株) みずほコーポレート銀行	4,459
(株) 三井住友銀行	1,691
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,612
住友信託銀行(株)	1,103
(株) 日本政策金融公庫 国際協力銀行	837
(株) 新生銀行	798
三菱UFJ信託銀行(株)	700
(株) 日本政策投資銀行	605
(株) りそな銀行	600

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,520,715,112株

(3) 株主数 320,094名 (前期末比68,062名増)

## (4) 大株主

株主名	持株数
	千株
ル ノ ー	2,004,000
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	160,247
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	130,681
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	93,164
日本生命保険相互会社	93,000
東京海上日動火災保険(株)	70,076
(株) 損害保険ジャパン	63,528
第一生命保険相互会社	44,500
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	43,878
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	42,355

(注) 当社は、自己株式137,185千株を保有しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

日産自動車株式会社第7回新株予約権

・発行した新株予約権の数

36,200個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 3,620,000株  
(新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の発行価額

無償

・新株予約権の行使価額

新株予約権1個当たり97,500円

・新株予約権の行使期間

平成22年5月17日(日本時間)から

平成30年4月23日(日本時間)まで

・新株予約権の行使の条件

1) 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社または当社子会社もしくは関連会社等に継続して雇用されておりまたは委任関係を保持していること。

2) 新株予約権者が個々に設定されている業務目標等を達成すること。

なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社の従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	交付者数	新株予約権の数
当社の従業員	121名	36,200個

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
※取締役会長 兼社長	カルロス ゴーン	ルノー取締役社長兼最高経営責任者、アルコア社取締役、ルノー・日産会社取締役社長兼会長
※取 締 役	志 賀 俊 之	渉外、知的資産管理、デザイン、ブランド マネジメント、コーポレートガバナンス、グローバル インターナル オーディット
取 締 役	西 川 廣 人	北米日産会社取締役、ルノー・日産会社取締役 地域：日本・アジアパシフィック、産業機械事業、マリナー事業、関係会社管理、購買、Sourcing breakthrough
取 締 役	山 下 光 彦	ルノー取締役、日産(中国)投資有限公司取締役会長 研究・開発、TCSX(トータル カスタマー サティスファクション ファンクション)
取 締 役	カルロス タリス	日産テクニカルセンター・ノースアメリカ会社取締役会長、ルノー・日産会社取締役 地域：アメリカズ(北中南米)
取 締 役	今 津 英 敏	北米日産会社取締役社長兼会長、日産デザイン・アメリカ社取締役会長 生産、SCM、Supply Chain breakthrough
取 締 役	高 橋 忠 生	日産インターナショナル社取締役社長、ルノー・日産会社取締役 愛知機械工業(株)取締役会長
取 締 役	シェマヤ レヴィー	
取 締 役	パトリック ベラタ	ルノー最高執行責任者、ルノー・日産会社取締役
#監 査 役	青 木 征 彦	常勤
監 査 役	大 坪 健 雄	常勤
監 査 役	中 村 利 之	常勤
#監 査 役	大 戸 武 元	

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役シェマヤ レヴィー氏は、社外取締役であります。

3. 監査役大坪健雄、中村利之及び大戸武元の3氏は、社外監査役であります。

4. #印は、平成20年6月25日開催の第109回定時株主総会において、新たに選任された監査役であります。

5. 当事業年度中の退任取締役及び監査役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当	退任年月日
※取締役共同会長	小 枝 至		平成20年6月25日 (辞任)
監査役	小 島 久 義	常勤	平成20年6月25日 (辞任)
監査役	村 上 春 雄		平成20年6月25日 (任期满了)

⑨ ※印は、代表取締役であります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 .....2,581百万円  
(うち社外取締役1名 2百万円)

監査役 6名 .....91百万円  
(うち社外監査役4名 65百万円)

- (注) 1. 上記のほか、平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対し277百万円、監査役2名に対し72百万円(うち社外監査役1名に対し13百万円)を支給しております。
2. 上記のほか、取締役6名に対し、平成19年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、株価連動型インセンティブ受領権を、同決議により承認された当社普通株式600万株相当数のうち600万株相当数を付与しました(参考:付与時点における株価を用いて算定した公正価額は、153円/株となります)。なお、同受領権の行使可能数は、被付与者の業績目標の達成度に応じ、600万株相当数を上限として、最終的に決定されます。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の会社の社外役員の兼任状況

	会社名	兼任の職務
取締役 シエマ レヴィー	Renault España (スペイン) Segula Technologies Group(フランス) SAFRAN Group(フランス) AEGON N.V. (オランダ) TNT N.V. (オランダ)	社外監査役

### ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 シエマ レヴィー	取締役会への出席率は80%であり、出席したほとんどの取締役会で発言しております。
監査役 大坪 健雄	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
中村 利之	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
大戸 武元	監査役就任後の全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

なお、上記4氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

482百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,154百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。  
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告目的の内部統制に係る助言業務等についての対価を支払っております。

#### ③ 当社の重要な子会社(「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(6) 重要な子会社の状況」に記載)のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出します。

## 6. 会社の体制及び方針

### ● 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲する。
- ③ 事業戦略などの会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティ、並びに会社の日常的な業務執行に関する事項について審議し議論するオペレーションズコミッティを設置する。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置する。
- ⑤ クロス・ファンクション活動(機能横断的活動)を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)を置く。CFTは、会社が取り組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案する。
- ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- ⑦ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

## (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 世界中のグループ会社で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図る。
- ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させる。
- ③ 当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨むものとし、当社の役員・従業員は、万一反社会的勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑤ 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに専門の委員会に報告し、その指示に従う。
- ⑥ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑦ 内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について直接当社マネジメントに伝えることを可能とする。

- ⑧ 社内規程を整備する。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発を行う。
- ⑨ 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化する。
- ⑩ 当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行う。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社と与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、「グローバルリスク管理規程」に基づき行動する。
- ② 全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミッティメンバーを中心に管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じる。
- ③ 全社的レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、本来業務の一環として必要な措置を講じる。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理する。
- ② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理する。
- ③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとする。
- ④ 「情報セキュリティポリシー」に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止する。

#### (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置する。
- ② マネジメントコミッティを通じて、グループ会社に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保する。
- ③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定する。

- ④ グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図る。グローバルコンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組む。また、グループ会社でも内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備する。
- ⑤ 当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施する。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行う。
- ⑥ 当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。
- ② 監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

## 2. 連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。  
当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ④ 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化する。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。
- ② 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	632,714
受取手形及び売掛金	429,078
販売金融債権	2,710,252
有価証券	126,968
商品及び製品	498,423
仕掛品	118,794
原材料及び貯蔵品	142,853
繰延税金資産	226,516
その他	492,460
貸倒引当金	△ 98,676
<b>流動資産合計</b>	<b>5,279,382</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	668,943
機械装置及び運搬具	2,149,693
土地	688,704
建設仮勘定	147,126
その他	455,581
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,110,047</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>167,218</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	300,577
長期貸付金	23,045
繰延税金資産	113,320
その他	251,951
貸倒引当金	△ 6,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>682,893</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,960,158</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,239,540</b>
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	
支払手形及び買掛金	621,904
短期借入金	660,956
1年内返済予定の長期借入金	770,494
コマーシャル・ペーパー	639,152
1年内償還予定の社債	220,884
リース債務	71,379
未払費用	452,065
繰延税金負債	198
製品保証引当金	79,881
その他	471,781
<b>流動負債合計</b>	<b>3,988,694</b>
<b>固定負債</b>	
社債	595,309
長期借入金	1,700,015
リース債務	105,539
繰延税金負債	447,140
製品保証引当金	102,142
退職給付引当金	185,012
役員退職慰労引当金	1,971
その他	187,665
<b>固定負債合計</b>	<b>3,324,793</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,313,487</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	605,814
資本剰余金	804,470
利益剰余金	2,415,735
自己株式	△ 269,540
<b>株主資本合計</b>	<b>3,556,479</b>
<b>評価・換算差額等</b>	
その他有価証券評価差額金	△ 2,622
繰延ヘッジ損益	△ 9,490
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△ 13,945
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	1,337
為替換算調整勘定	△ 906,126
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 930,846</b>
<b>新株予約権</b>	<b>2,089</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>298,331</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,926,053</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,239,540</b>

### 3. 連結損益計算書 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	8,436,974
売上原価	7,118,862
売上総利益	1,318,112
販売費及び一般管理費	1,456,033
営業損失(△)	△ 137,921
営業外収益	
受取利息	18,663
受取配当金	4,048
為替差益	5,012
雑収入	10,398
営業外収益合計	38,121
営業外費用	
支払利息	33,798
持分法による投資損失	1,369
退職給付会計基準変更時差異の処理額	11,023
雑支出	26,750
営業外費用合計	72,940
経常損失(△)	△ 172,740
特別利益	
固定資産売却益	57,577
投資有価証券売却益	440
その他	4,139
特別利益合計	62,156
特別損失	
固定資産売却損	6,253
固定資産廃棄損	17,456
減損損失	19,649
投資・債権評価損	3,449
連結子会社の事業の再編に伴う損失	4,150
北米会社の退職給付債務計算基準日変更に伴う損失	1,949
特別退職加算金	42,389
その他	12,892
特別損失合計	108,187
税金等調整前当期純損失(△)	△ 218,771
法人税、住民税及び事業税	△ 18,348
法人税等調整額	55,286
法人税等合計	36,938
少数株主損失(△)	△ 22,000
当期純損失(△)	△ 233,709

### 4. 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月 1日) (至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	605,814
当期末残高	605,814
資本剰余金	
前期末残高	804,470
当期末残高	804,470
利益剰余金	
前期末残高	2,726,859
実務対応報告第18号適用による期首変動	47,114
当期変動額	
剰余金の配当	△ 126,303
当期純損失(△)	△ 233,709
合併による増加	147
連結範囲の変動	△ 1,911
持分法の適用範囲の変動	3,538
当期変動額合計	△ 358,238
当期末残高	2,415,735
自己株式	
前期末残高	△ 269,003
当期変動額	
自己株式の取得	△ 537
当期変動額合計	△ 537
当期末残高	△ 269,540
株主資本合計	
前期末残高	3,868,140
実務対応報告第18号適用による期首変動	47,114
当期変動額	
剰余金の配当	△ 126,303
当期純損失(△)	△ 233,709
自己株式の取得	△ 537
合併による増加	147
連結範囲の変動	△ 1,911
持分法の適用範囲の変動	3,538
当期変動額合計	△ 358,775
当期末残高	3,556,479
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	5,750
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 8,372
当期変動額合計	△ 8,372
当期末残高	△ 2,622
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 8,471
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,019
当期変動額合計	△ 1,019
当期末残高	△ 9,490
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	
前期末残高	79,417
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 93,362
当期末残高	△ 13,945
在外子会社の土地再評価差額金	
前期末残高	6,238
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 6,238
当期末残高	—
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	
前期末残高	△ 4,290
実務対応報告第18号適用による期首変動	5,636
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 9
当期変動額合計	△ 9
当期末残高	1,337
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 441,820
実務対応報告第18号適用による期首変動	6,072
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 470,378
当期変動額合計	△ 470,378
当期末残高	△ 906,126
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 363,176
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 87,892
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 479,778
当期変動額合計	△ 479,778
当期末残高	△ 930,846

## 5. 連結注記表

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>新株予約権</b>	
前期末残高	1,714
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	375
当期変動額合計	375
<b>当期末残高</b>	<b>2,089</b>
<b>少数株主持分</b>	
前期末残高	342,765
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 898
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 43,536
当期変動額合計	△ 43,536
<b>当期末残高</b>	<b>298,331</b>
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	3,849,443
実務対応報告第18号適用による期首変動	△ 41,676
当期変動額	
剰余金の配当	△ 126,303
当期純損失(△)	△ 233,709
自己株式の取得	△ 537
合併による増加	147
連結範囲の変動	△ 1,911
持分法の適用範囲の変動	3,538
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 522,939
当期変動額合計	△ 881,714
<b>当期末残高</b>	<b>2,926,053</b>

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社 202社 (国内82社、海外120社)

国内車両・部品販売会社  
 愛知日産自動車(株)、日産フリート(株)、日産プリンス東京販売(株)、  
 日産部品中央販売(株) 他57社  
 国内車両・部品製造会社  
 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカン  
 セイ(株) 他5社  
 国内物流・サービス会社  
 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オー  
 テックジャパン 他9社  
 在外会社  
 北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動車製造会社、  
 メキシコ日産自動車会社 他116社  
 非連結子会社 158社 (国内100社、海外58社)  
 国内会社  
 日産マリーン(株)、日産車体マニファクチャリング(株) 他98社  
 在外会社  
 カルソニックカンセイ・スペイン社 他57社

なお、上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金  
 等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結計算書類に重  
 要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。

(2) 持分法適用会社 54社

非連結子会社 38社 (国内22社、海外16社)  
 日産マリーン(株)、カルソニックカンセイ・スペイン社 他36社  
 関連会社 16社 (国内15社、海外1社)  
 鬼怒川ゴム工業(株)、(株)東日カーライフグループ 他14社

持分法非適用会社 166社

非連結子会社 120社 日産車体マニファクチャリング(株) 他119社  
 関連会社 46社 (株)トノックス 他45社

なお、上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損  
 益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもそ  
 の影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結新規 12社 日産インターナショナルインシュランス社、  
 日産マニファクチャリングロシア社 他10社  
 連結除外 4社 日産部品九州販売(株)、ニッサンモーター  
 インシュランスホールディング社 他2社  
 持分新規 10社 オートモーティブエナジーサプライ(株)、ワ  
 ルドロジスティックサービス(USA)社 他8社  
 持分除外 3社 ニッサンインダストリアルイクイメント会社、  
 日産北海道サービスセンター(株) 他1社  
 異動の主な理由は、新規会社は新規設立、株式取得又は重要性の増加等  
 によるものであり、除外会社は合併消滅等によるものである。

#### 2. 連結子会社の決算日等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次  
 のとおりである。

・12月31日が決算日の会社  
 東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司、メキシコ日産自動車  
 会社 他35社

(2)12月31日が決算日の会社のうち、メキシコ日産自動車会社他9社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他26社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・満期保有目的の債券…償却原価法

・その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産…主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産は主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。リース資産の耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額とする定額法を採用している。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…デリバティブ取引

・ヘッジ対象…主として外貨建債権債務等

##### ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の「リスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

##### ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

#### (7) 連結納税制度の適用

連結計算書類作成会社及び一部の子会社は連結納税制度を適用している。

### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価に関しては全面時価評価法を採用している。

### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認められる一定の年数にわたって均等償却を行っている。

但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

### 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。

これにより、売上高は160,145百万円減少、売上総利益は147,683百万円減少、営業損失は2,649百万円増加、経常損失は4,258百万円減少、税金等調整前当期純損失は3,667百万円減少、当期純損失は2,349百万円減少している。

また、この変更により、期首時点において、株主資本合計は47,114百万円増加、評価・換算差額等合計は87,892百万円減少、少数株主持分は898百万円減少、純資産合計では4,1676百万円減少している。

#### (2) 販売奨励金の計上区分

従来、販売奨励金について、米国とメキシコの連結子会社は、売上高から控除する方法を、連結計算書類作成会社及びその他の連結子会社は、販売費及び一般管理費に計上する方法を採用していたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用により、在外連結子会社の販売奨励金が売上高から控除する方法に統一されることに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図り、売上高をより適正に表示するため、当連結会計年度より連結計算書類作成会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高及び売上総利益が15,938百万円減少しているが、販売費及び一般管理費も同額減少しているため、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失、当期純損失に与える影響はない。

### 7. 表示方法の変更

主な変更内容は以下のとおりである。

(1) 従来、「棚卸資産」に含めて表示していた「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ区分掲記している。

(2) 従来、「短期借入金・一年以内償還予定の社債」に含めて表示していた「1年内返済予定の長期借入金」及び「コマーシャル・ペーパー」は、それぞれ区分掲記している。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産の額

現金及び預金	113百万円
販売金融債権	1,197,682
有形固定資産	604,490
無形固定資産	25
投資その他の資産のその他	3,772
計	1,806,082

#### (2) 上記担保資産の対象となる債務

短期借入金	343,281百万円
長期借入金	1,078,778
(1年内返済予定を含む)	
計	1,422,059

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,182,020百万円  
(内、リース資産 170,015百万円)

### 3. 保証債務等の残高

#### (1) 保証債務残高

131,393百万円  
(内、従業員向け 129,326百万円、その他 2,067百万円)

#### (2) 保証予約残高

716百万円

### 4. 受取手形割引高

1,834百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式種類及び総数

普通株式 4,520,715千株

### 2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,496	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	44,807	11	平成20年9月30日	平成20年11月28日
合計		126,303			

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 31,602千株

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 644円 60銭  
1株当たり当期純損失金額(△) △57円 38銭

## その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 6. 貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	318,039
受取手形	348
売掛金	158,413
製品	51,346
仕掛品	33,662
原材料及び貯蔵品	57,871
前渡金	13,595
前払費用	25,911
繰延税金資産	75,233
関係会社短期貸付金	612,432
未収入金	70,128
その他	4,100
貸倒引当金	△10,399
<b>流動資産合計</b>	<b>1,410,685</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物	224,171
構築物	40,073
機械及び装置	266,099
車両運搬具	26,271
工具、器具及び備品	183,213
土地	136,237
建設仮勘定	50,156
<b>有形固定資産合計</b>	<b>926,225</b>
<b>無形固定資産</b>	
特許権	81
借地権	216
商標権	115
ソフトウェア	41,340
施設利用権	139
<b>無形固定資産合計</b>	<b>41,892</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	11,098
関係会社株式	1,435,824
長期貸付金	98,527
従業員に対する長期貸付金	80
長期前払費用	24,236
繰延税金資産	15,302
その他	4,955
貸倒引当金	△1,534
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,588,491</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,556,608</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,967,294</b>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	
支払手形	38
買掛金	256,388
短期借入金	216,355
1年内返済予定の長期借入金	51,900
コマーシャル・ペーパー	305,000
1年内償還予定の社債	50,000
リース債務	56,856
未払金	26,051
未払費用	208,444
未払法人税等	26,144
前受金	11,398
預り金	41,958
従業員預り金	63,025
前受収益	592
製品保証引当金	24,761
その他	1,313
<b>流動負債合計</b>	<b>1,340,228</b>
<b>固定負債</b>	
社債	297,975
長期借入金	571,215
リース債務	73,510
製品保証引当金	41,168
長期預り金	406
その他	7,244
<b>固定負債合計</b>	<b>991,519</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,331,748</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	
資本金	<b>605,813</b>
<b>資本剰余金</b>	
資本準備金	804,470
<b>資本剰余金合計</b>	<b>804,470</b>
<b>利益剰余金</b>	
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	77,914
特別償却積立金	795
繰越利益剰余金	241,787
<b>利益剰余金合計</b>	<b>374,336</b>
自己株式	△154,059
<b>株主資本合計</b>	<b>1,630,561</b>
<b>評価・換算差額等</b>	
その他有価証券評価差額金	3,455
繰延ヘッジ損益	△560
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,894</b>
新株予約権	2,088
<b>純資産合計</b>	<b>1,635,545</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,967,294</b>

## 7. 損益計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	3,053,312
売上原価	2,976,552
売上総利益	76,760
販売費及び一般管理費	306,696
営業損失 (△)	△ 229,935
営業外収益	
受取利息	7,567
受取配当金	350,827
受取賃貸料	1,578
雑収入	929
営業外収益合計	360,903
営業外費用	
支払利息	8,354
社債利息	4,156
コマースナル・ペーパー利息	3,836
リース負債利息	1,539
為替差損	26,742
退職給付会計基準変更時差異の処理額	8,054
雑支出	16,328
営業外費用合計	69,011
経常利益	61,956
特別利益	
固定資産売却益	50,537
投資有価証券売却益	390
貸倒引当金戻入額	1,472
その他	4,263
特別利益合計	56,664
特別損失	
固定資産売却損	208
固定資産廃棄損	7,403
減損損失	1,931
投資・債権評価損	87,877
その他	6,395
特別損失合計	103,816
税引前当期純利益	14,804
法人税、住民税及び事業税	27,058
法人税等調整額	△ 4,867
法人税等合計	22,190
当期純損失 (△)	△ 7,385

## 8. 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	605,813
当期末残高	605,813
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	804,470
当期末残高	804,470
資本剰余金合計	
前期末残高	804,470
当期末残高	804,470
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	53,838
当期末残高	53,838
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	
前期末残高	84,875
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 6,960
当期変動額合計	△ 6,960
当期末残高	77,914
特別償却積立金	
前期末残高	892
当期変動額	
特別償却積立金の積立	94
特別償却積立金の取崩	△ 191
当期変動額合計	△ 96
当期末残高	795
繰越利益剰余金	
前期末残高	378,006
当期変動額	
剰余金の配当	△ 135,890
特別償却積立金の積立	△ 94
買換資産圧縮積立金の取崩	6,960
特別償却積立金の取崩	191
当期純損失 (△)	△ 7,385
当期変動額合計	△ 136,218
当期末残高	241,787
利益剰余金合計	
前期末残高	517,613
当期変動額	
剰余金の配当	△ 135,890
当期純損失 (△)	△ 7,385
当期変動額合計	△ 143,276
当期末残高	374,336
自己株式	
前期末残高	△ 154,024
当期変動額	
自己株式の取得	△ 34
当期変動額合計	△ 34
当期末残高	△ 154,059
株主資本合計	
前期末残高	1,773,872
当期変動額	
剰余金の配当	△ 135,890
当期純損失 (△)	△ 7,385
自己株式の取得	△ 34
当期変動額合計	△ 143,310
当期末残高	1,630,561

## 9. 個別注記表

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	6,026
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,570
当期変動額合計	△ 2,570
当期末残高	3,455
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 560
当期変動額合計	△ 560
当期末残高	△ 560
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	6,026
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,131
当期変動額合計	△ 3,131
<b>当期末残高</b>	<b>2,894</b>
<b>新株予約権</b>	
前期末残高	1,714
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	374
当期変動額合計	374
<b>当期末残高</b>	<b>2,088</b>
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	1,781,612
当期変動額	
剰余金の配当	△ 135,890
当期純損失(△)	△ 7,385
自己株式の取得	△ 34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,757
当期変動額合計	△ 146,067
<b>当期末残高</b>	<b>1,635,545</b>

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

② 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

##### (3) リース資産

定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数又はリース期間とし、残存価額は実質的残存価額によっている。

#### 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

##### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしている。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等の内、外貨建売上債権に係るもの以外については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引

ヘッジ対象 …… 主として外貨建債権債務等

#### ③ ヘッジ方針

社内のリスク管理規定及びデリバティブ取引に関する権限規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしている。

#### ④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

## 6. 重要な会計方針の変更

従来、販売奨励金は、販売費及び一般管理費に計上していたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用により、在外連結子会社の販売奨励金が売上高から控除する方法に統一されることに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図り、売上高をより適正に表示するため、当事業年度より販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高及び売上総利益が40,254百万円減少しているが、販売費及び一般管理費も同額減少しているため、営業損失、経常利益、税引前当期純利益、当期純損失に与える影響はない。

## 7. 表示方法の変更

主な変更内容は以下のとおりである。

(1) 従来、区分掲記していた「原材料」及び「貯蔵品」は、「原材料及び貯蔵品」として表示している。

(2) 従来、「支払利息」に含めて表示していた「社債利息」、「コーポレート・ペーパー利息」及び「リース負債利息」は、それぞれ区分掲記している。

(3) 従来、特別損失「その他」に含めて表示していた「投資・債権評価損」は、区分掲記している。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,257,290百万円  
(内、リース資産 93,815百万円)

### 2. 保証債務等の残高

#### ・保証債務

従業員	118,166百万円
英国日産自動車製造会社	6,980百万円
日産サウスアフリカ会社	3,268百万円
北米日産会社	1,243百万円
その他	9,107百万円
計	138,766百万円

#### ・保証予約

ひびき灘開発(株) 716百万円

#### ・キープウェル・アグリーメント

上記の他に子会社との間で、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

米国日産販売金融会社	2,044,184百万円
(株)日産フィナンシャルサービス	763,000百万円
ニッサンリーシング(タイランド)社	22,314百万円
計	2,829,499百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記されたものを除く)

短期金銭債権	161,256百万円
長期金銭債権	98,015百万円
短期金銭債務	345,835百万円
長期金銭債務	6,468百万円

### 4. 輸出荷為替手形割引高 3,481百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による売上高	2,614,174百万円
営業取引による仕入高	1,148,775百万円
営業取引以外の取引による取引高	363,035百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 137,185千株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、租税特別措置法上の諸積立金、その他有価証券評価差額金等である。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額の金額は65,387百万円である。

## 10. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本

### 関連当事者との取引に関する注記

#### 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北米日産会社	所有 直接100%	当社製品の販売先 役員の兼任	売上高 受取配当金	678,826 332,693	売掛金	26,084
子会社	日産 インターナショナル社	所有 間接100%	当社製品の販売先 役員の兼任	売上高	307,117	売掛金	9,004
子会社	日産ファイナンス(株)	所有 直接100%	当社の国内 子会社への貸付	資金の貸付	590,164	関係会社 短期貸付金	590,164
子会社	日産 シンガポール金融会社	所有 直接100%	当社への貸付	資金の借入	86,355	短期借入金	86,355
子会社	米日日産販売金融会社	所有 間接100%	当社製品の販売に 対する金融	資金の貸付 保証債務等 [キープウェル・ アグリメント]	98,015 2,044,184	長期貸付金	98,015 -
子会社	(株)日産 フィナンシャルサービス	所有 直接100%	自動車のリース	保証債務等 [キープウェル・ アグリメント]	763,000	-	-
子会社	日産車体(株)	所有 直接42.91% 間接0.03%	当社製品の一部を 製造委託	仕入高	287,434	買掛金 前渡金 未払費用	43,491 4,424 5,235

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 製品及び部品の販売については、市場価格・総原価等を検討の上決定している。
- (2) 製品の購入については、提示された見積価格、現行製品の価格及び当社製品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定している。  
なお、部品の支給等は仕入高と相殺されており、その額は当社の原価から算定した価格を基に、交渉の上決定している。

#### その他

- (1) 子会社の借入金等に対して債務保証をしている。  
また、債務保証の一環として、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリメント)がある。
- (2) 当社は、グループ企業との金銭貸借を行っており、利率については市場金利を勘案の上、決定している。
- (3) 100%子会社の受取配当額については、財務状況を勘案して配当額を決定している。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	372円 63銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△1円 68銭

### その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
- (2) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載のとおり、連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 11. 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 健 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記6に記載のとおり、会社は当事業年度より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 12. 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、重要な欠陥は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

日産自動車株式会社 監査役会  
常勤監査役 青木征彦 印  
常勤監査役(社外監査役) 大坪健雄 印  
常勤監査役(社外監査役) 中村利之 印  
監査役(社外監査役) 大戸武元 印

## 株主メモ

- 決算期** 3月31日
- 配当金交付株主  
確定日** 3月31日  
なお、中間配当を実施するときの  
株主確定日は9月30日
- 定時株主総会** 6月
- 定時株主総会の  
基準日** 3月31日
- 株主名簿管理人** 〒105-8574  
(特別口座の口座  
管理機関) 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社
- 郵便物送付先** 〒168-0063  
(電話照会先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

- ・住所変更等、弊社株式に関する手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。
- ・未払配当金の支払い、または特別口座に記録された株式に関する手続きにつきましては、株主名簿管理人(特別口座の口座管理機関)である中央三井信託銀行にお問い合わせください。

---

**商号** 日産自動車株式会社

**英文社名** NISSAN MOTOR CO., LTD.

**本店** 〒220-8623  
神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

**本社事務所** 〒104-8023  
東京都中央区銀座六丁目17番1号  
☎ 03-3543-5523 (代)

### IRホームページのご案内

弊社のIRホームページ「投資家の皆様へ」では、決算資料及びアニュアルレポートのほか、IR情報メール配信の登録画面をご用意しておりますので、是非、ご覧ください。

<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>